

主任相談支援専門員配置体制加算 I・II

加算要件整理ポイント

令和 3 年度から令和 6 年度改正を中心に

この資料の位置づけ

令和 6 年度の制度改革を踏まえ、主任相談支援専門員配置体制加算 I・II の加算要件整理ポイントを整理したものです。

ホームページ掲載用資料
作成日：令和 8 年 4 月 29 日

1 資料の目的

本資料は、主任相談支援専門員配置体制加算 I・II について、制度通知に基づき、実施要件・確認視点・監査対応を整理したものである。

2 加算の体系

区分	対象範囲	機能
II	事業所内	支援の質の向上
I	地域全体	中核機能（基幹に準ずる）

3 主任が行うべき事項（制度要件）

(1) 情報共有会議

利用者に関する情報等の伝達を目的とした会議を定期的（週 1 回程度）に開催する。

(2) 同行研修

新規採用職員に対し、主任が同行研修を実施する。

(3) 指導・助言

全相談支援専門員に対し、援助技術向上のための指導・助言を行う。

(4) 基幹との連携

基幹相談支援センターと共同で人材育成・地域支援を実施する。

4 I・IIの違い（具体）

項目	I	II
会議	拠点・圏域会議に参画	事業所内会議
研修	地域職員も対象	自事業所
指導	地域全体	事業所内
基幹連携	共同実施	協力

5 監査チェックリスト

項目	基準	確認書類
会議	週 1 回	議事録
同行研修	全新規職員	記録

指導助言	全職員	SV 記録
基幹連携	実施あり	記録

掲載時の注意

本資料は一般的な確認ポイントを整理したものです。実際の運営に当たっては、解釈通知、自治体の条例・指導方針を確認してください。